

商業・法人登記申請には

**QRコード(二次元バーコード)付き書面申請
が便利です！**

QRコード(※)付き書面申請とは？

電子証明書をお持ちでなくても「申請用総合ソフト」をインストールして、QRコードが印字された登記申請書を作成し、その申請情報をインターネット経由で事前に登記所に送信する書面申請の方法です。

※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

電子証明書不要
で簡単便利♪



★QRコード付き書面申請のメリット★

- ◆ ご自宅や事務所のパソコン上で、処理状況や登記の完了が確認できます。
- ◆ 電子署名・電子証明書は不要なので、インターネット環境があれば、ソフトのダウンロードと簡単な入力で、誰でも簡単に利用できます。
- ◆ 登記申請書を簡単・正確に作成することができます。
- ◆ 作成したデータを管理・再利用することができます。

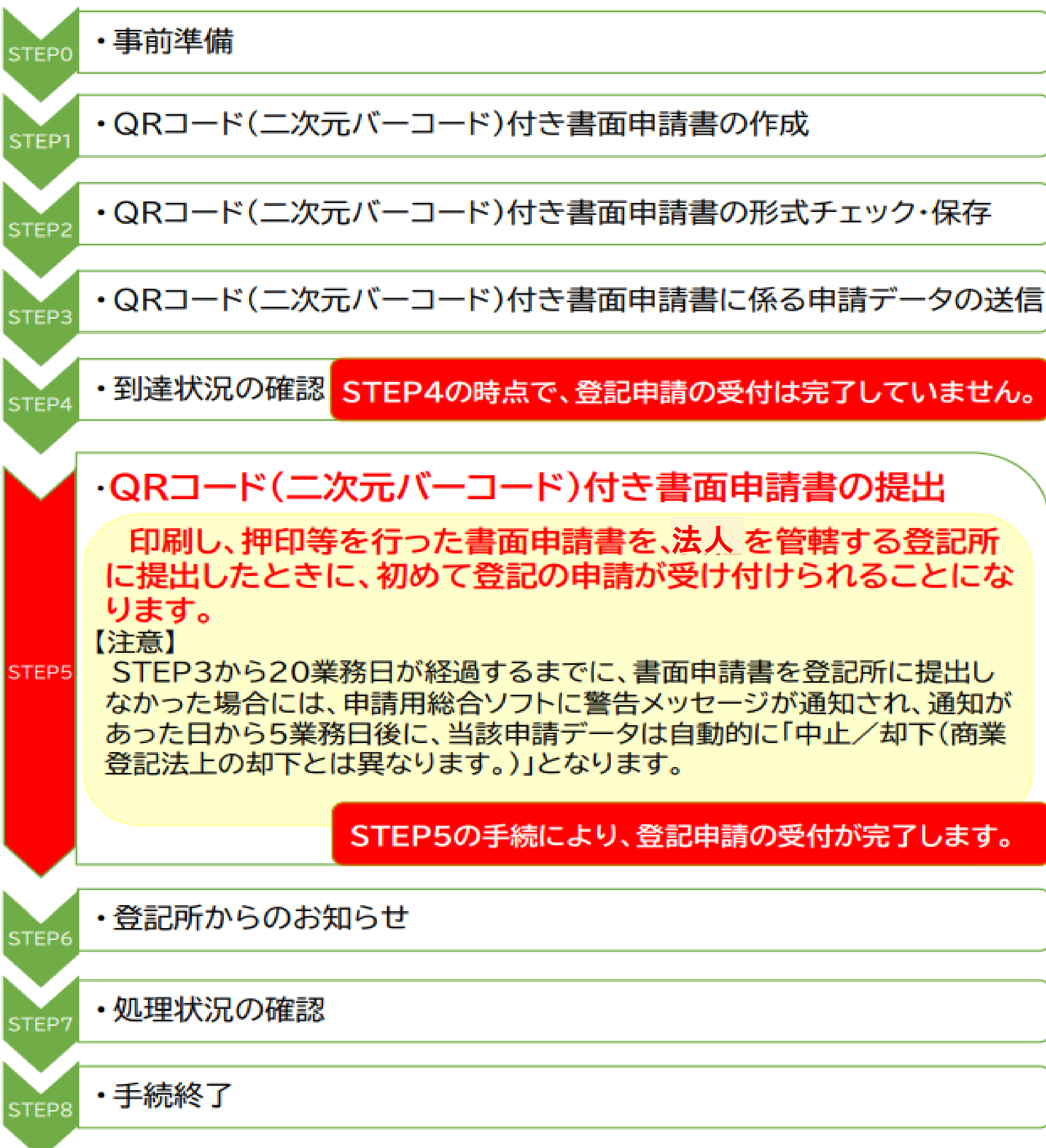
鹿児島地方法務局法人登記部門

TEL 099-259-0636

申請用総合ソフトを利用したQRコード※ (二次元バーコード) 付き書面申請の進め方

※「QRコード」は（株）デンソーウェーブの登録商標です。

手続の流れ



STEP 0

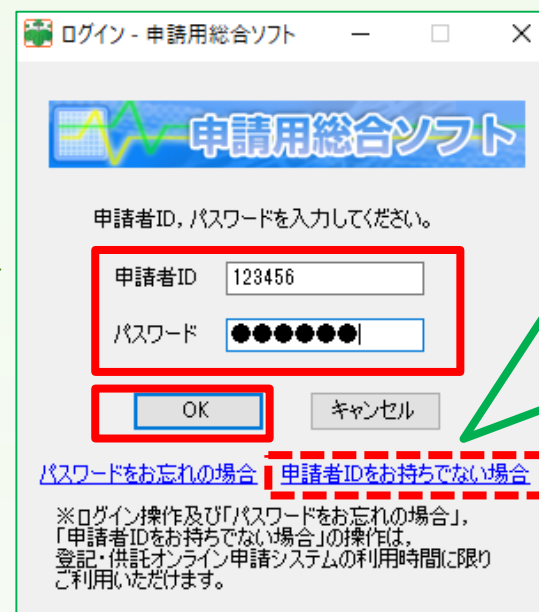
事前準備

①登記・供託オンライン申請システムHPのダウンロードのページで「申請用総合ソフト」をダウンロードします。

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/download.html>



②デスクトップのショートカットから申請用総合ソフトを起動させます。申請者IDとパスワードは、登記・供託オンライン申請システムに登録したものを入力し、「OK」をクリックします。

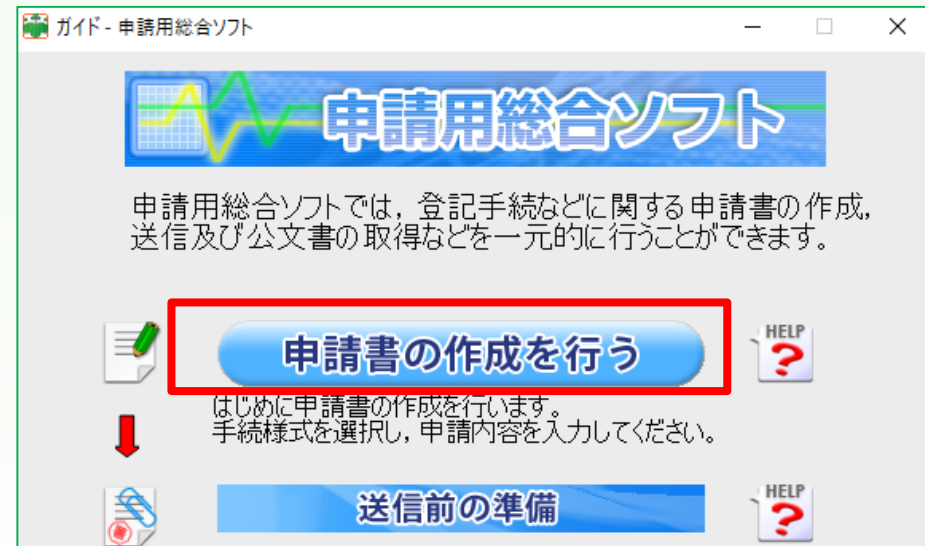


「申請者IDをお持ちでない場合」をクリックすると、登記・供託オンライン申請システムの申請者情報を登録できます。

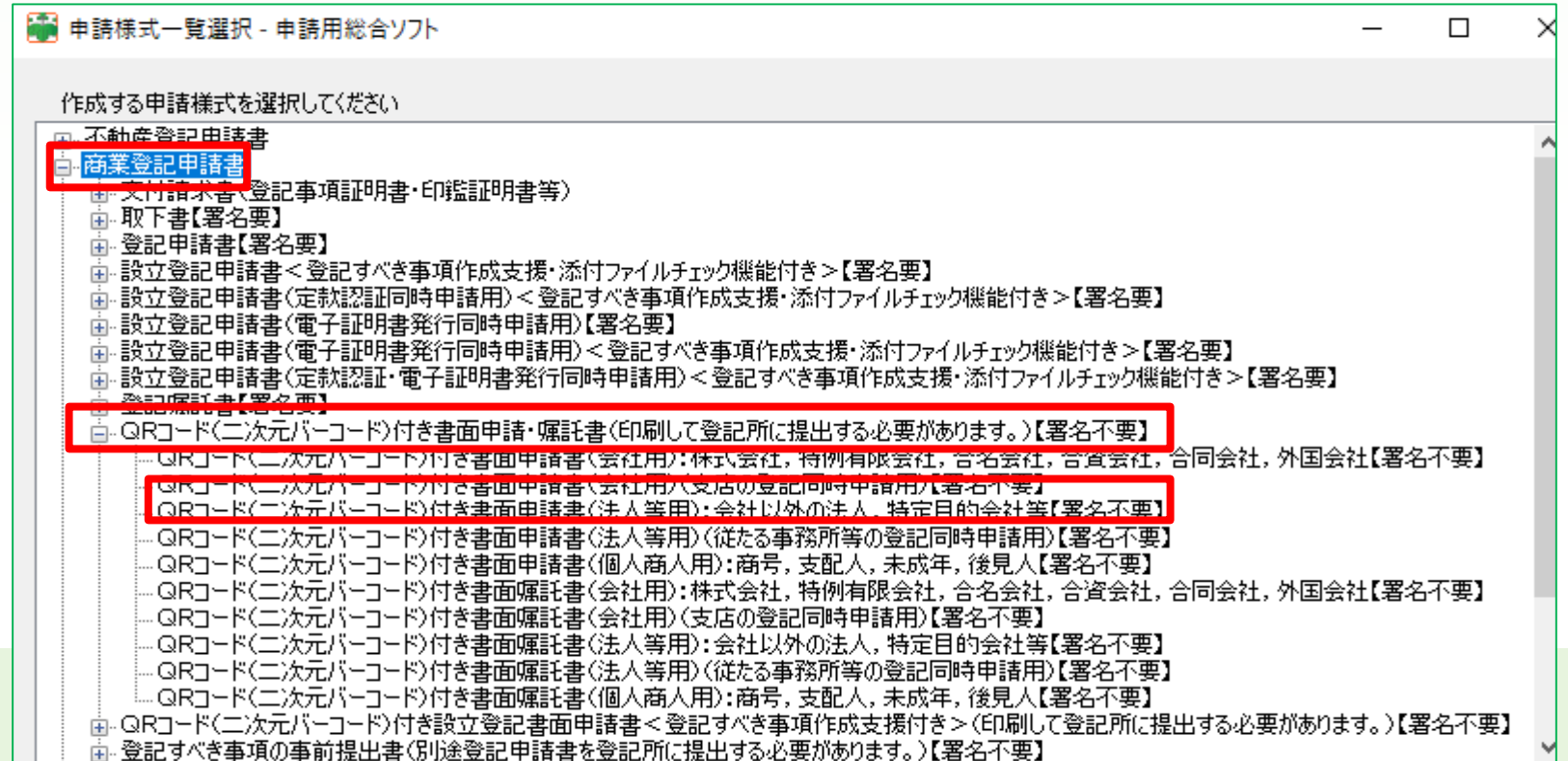
STEP 1

QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書の作成

①ログイン後に表示されるガイドの「申請書の作成を行う」をクリックすると、申請書様式を選択する画面に遷移します。



②「商業登記申請書」の左側アイコンをクリック後、下から3番目のQRコード（二次元バーコード）付き書面申請書の左側アイコンをクリックし、申請に対応した申請様式を選択します（画面は会社以外の法人の役員変更の例）。



③件名と登記の種類を入力します。入力内容は、法務局のホームページを御覧ください。

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示 漢字検索 チェック 一時保存 再読込 完了 閉じる

申請書の情報

様式名

件名 (必須)

※件名は法務省には通知されません。利用者で管理しやすいよう自由に設定してください。

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

ボタンを押すと、手続の案内を表示します。

申請人が、商業登記に基づく電子証明書を取得しているときは、「証明書情報取込」ボタンが動入力されます。

※ 書面申請の事前提出用の登記申請書です。送信後に本申請書を印刷し、登記所に提出する必要があります。

④法人の情報と登記の事由を入力します（例は直接入力です。オンライン会社・法人登記検索を利用すると、入力作業を省略できます。）。

申請対象

オンライン会社・法人検索 (推奨)

→

→

会社・法人の指定方法

→

会社・法人情報直接入力

インターネットから、会社・法人を検索し、会社・法人情報をこの申請書に取り込むことができます(平日8:30~21:00(システム保守時間帯を除く。))。

- 「会社・法人情報取得」ボタンをクリックすると、オンライン登記情報検索画面が表示されます。
- 画面の案内に従い、対象の会社・法人情報を検索します。
- 「確定」ボタンをクリックした場合は、現在編集中の申請書に会社・法人情報が取り込まれます。
 - ※ 「会社・法人情報ファイルダウンロードする場合は、こちらをクリックしてください。」リンクをクリックした場合は、会社・法人情報をファイルとしてパソコンにダウンロードします。
- 会社・法人情報をファイルとしてダウンロードした場合は、「会社・法人情報読込」ボタンをクリックし、ダウンロードしたファイルを指定することで、現在編集中の申請書に会社・法人情報が取り込まれます。

- 「QRコード読込」ボタンをクリックすると、QRコード読込画面が表示されます。
- 画面の案内に従い、登記事項証明書又は登記情報提供PDFファイル等に印字されたQRコードを読み取ります。
- QRコードの読み取りに成功した場合は、現在編集中の申請書に会社・法人情報が取り込まれます。

会社法人等番号又は商号・名称、本店・主たる事務所を直接入力して指定することができます。

法人種別

名称(フリガナ)

名 (法人の名称)

主たる事務所 (法人の住所)

従たる事務所

登記の事由

法人

会社法人等番号(半角数字12桁) XXXX-XX-XXXXXXの「-」を除く数値のみを入力

※ 法人種別のフリガナは不要です(「一般社団法人法務協会」の場合:ホウムキョウカイ)。

⑤登記すべき事項を入力するための別紙表示をクリックし、「作成例の種別」、「作成例」から作成例を選択して、「転記」をクリックして入力するか、登記すべき事項を直接入力します。

名称(フリガナ) (変更後)

※ 法人種別のフリガナは不要です(「一般社団法人法務協会」の場合:ホウムキョウカイ)。名称を変更する場合のみ記載してください。

登記すべき事項

別紙のとおり

別紙作成 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) アクション(A) ヘルプ(H)

漢字検索 中止 終了

作成例

別紙 (登記すべき事項)

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「氏名」 法務次郎

「原因年月日」 令和4年4月1日就任

⑥「登録免許税」、「課税」、「非課税」の別、「添付書類」、印鑑届出の有無を選択し、「申請年月日」を入力します。

課税標準金額 金 円 (半角入力)

登録免許税額 金 円 (半角入力)

課税 (軽減措置なし) 非課税 又は軽減措置

※ 非課税又は軽減措置が適用されるときは、その法律上の根拠を括弧内に入力してください。
(例) 登録免許税法第5条第5号、租税特別措置法第84条の5

添付書類

※ 別に登記所あてに持参又は送付するものがあるときは、各添付書類ごとにその旨を明記してください。
※ 会社等の登記事項証明書の添付を省略するときは、その旨及び当該会社等の会社法人等番号を明記してください。

社員総会議事録 1通
就任承諾書 1通
本人確認書類 1通

印鑑届出の有無 無 有 ※ 管轄登記所に別途提出

上記のとおり登記を申請する。

申請年月日

⑦申請人を入力します。代理人による申請の場合は代理人も入力します。

申請人

主たる事務所

名称

代表者住所

資格 氏名

上記代理人

住所

氏名

会社法人等番号

※ 会社等の登記事項証明書の添付を省略するときは、当該会社等の会社法人等番号を明記してください。

インターネットから、会社・法人を検索し、会社・法人情報をこの申請書に取り込むことができます (平日8:30~21:00 (システム保守時間帯を除く。))。

申請先登記所 登記所名 御中 登記所コード

申請先登記所選択

登記所管轄一覧ヘルリンク

インターネットから、登記所の管轄を確認することができます。

⑧申請先登記所選択をクリックして「鹿児島県の鹿児島地方法務局」を設定します。

申請先登記所 登記所名 御中 登記所コード

申請先登記所選択

登記所管轄一覧ヘルリンク

インターネットから、登記所の管轄を確認することができます。

経由の有無 無 有

その他の申請書記載事項 ※ 上記以外に申請書に記載すべき事項があるとき

委任状の作成 委任状が必要な場合は、このボタンを押して

会社・法人情報複写機能 入力した全ての会社・法人情報を他の申請書に

登記所選択 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) ヘルプ(H)

都道府県

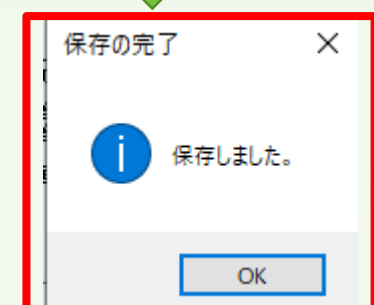
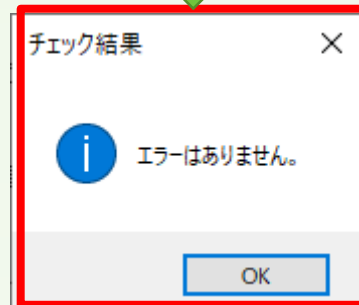
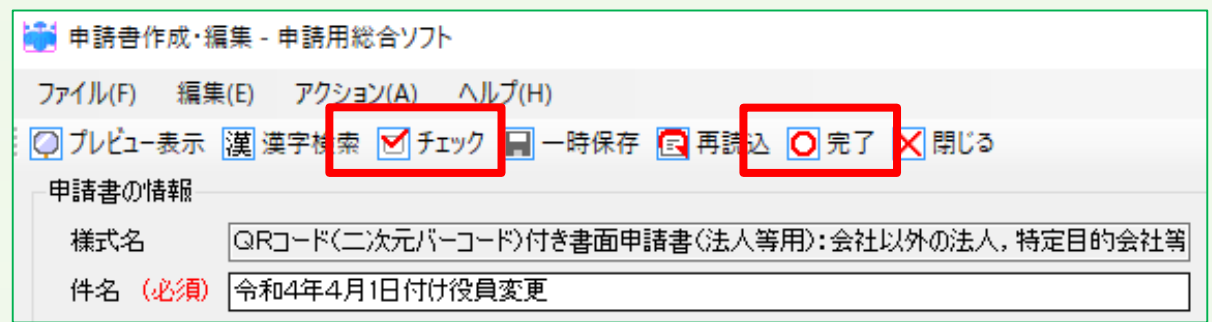
登記所名	登記所コード
鹿児島地方法務局	3400

設定 閉じる

STEP 2

QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書の形式チェック・保存

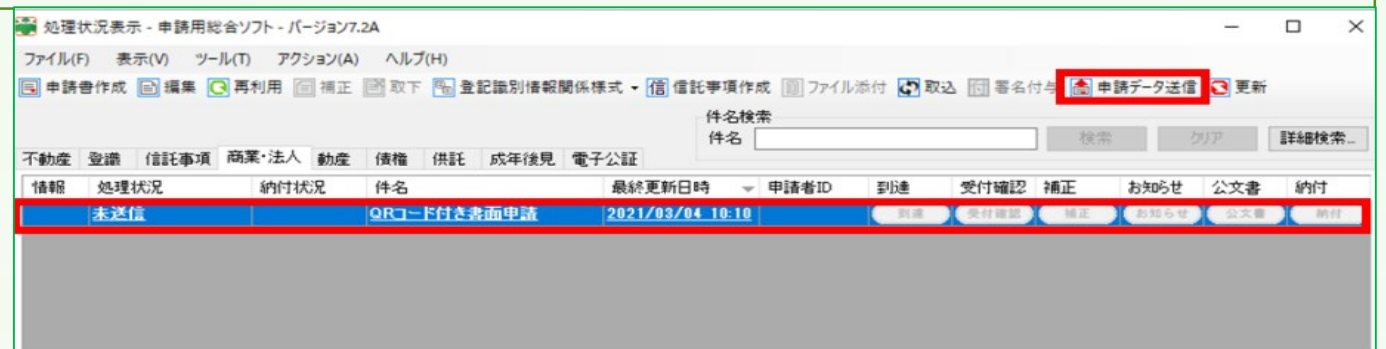
入力完了前に「チェック」をクリックします。
エラーがないことを確認した後、「完了」「OK」をクリックすると保存されます。



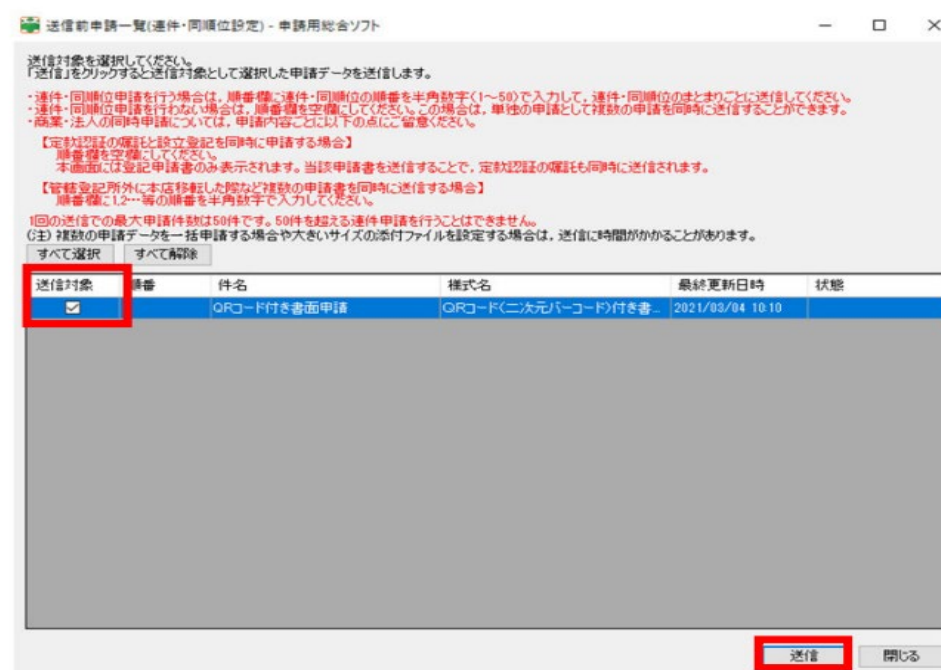
STEP 3

QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書に係る申請データの送信

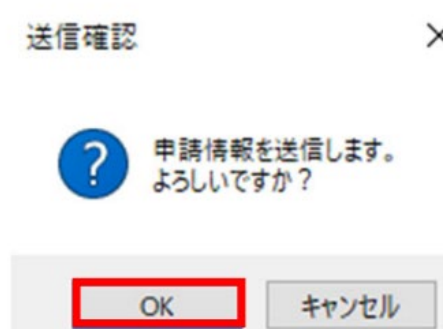
①商業法人のタブから申請書データを選択し、「申請書データ送信」をクリックします。



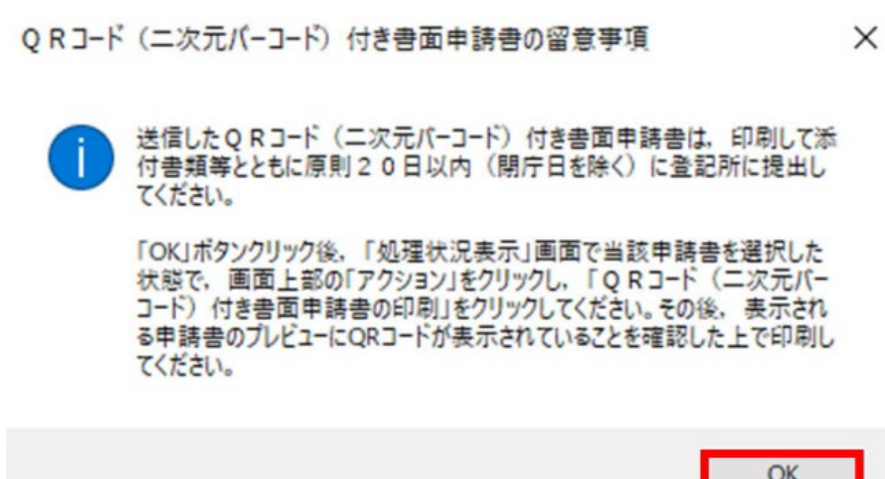
②送信対象をチェックし、送信をクリックします。



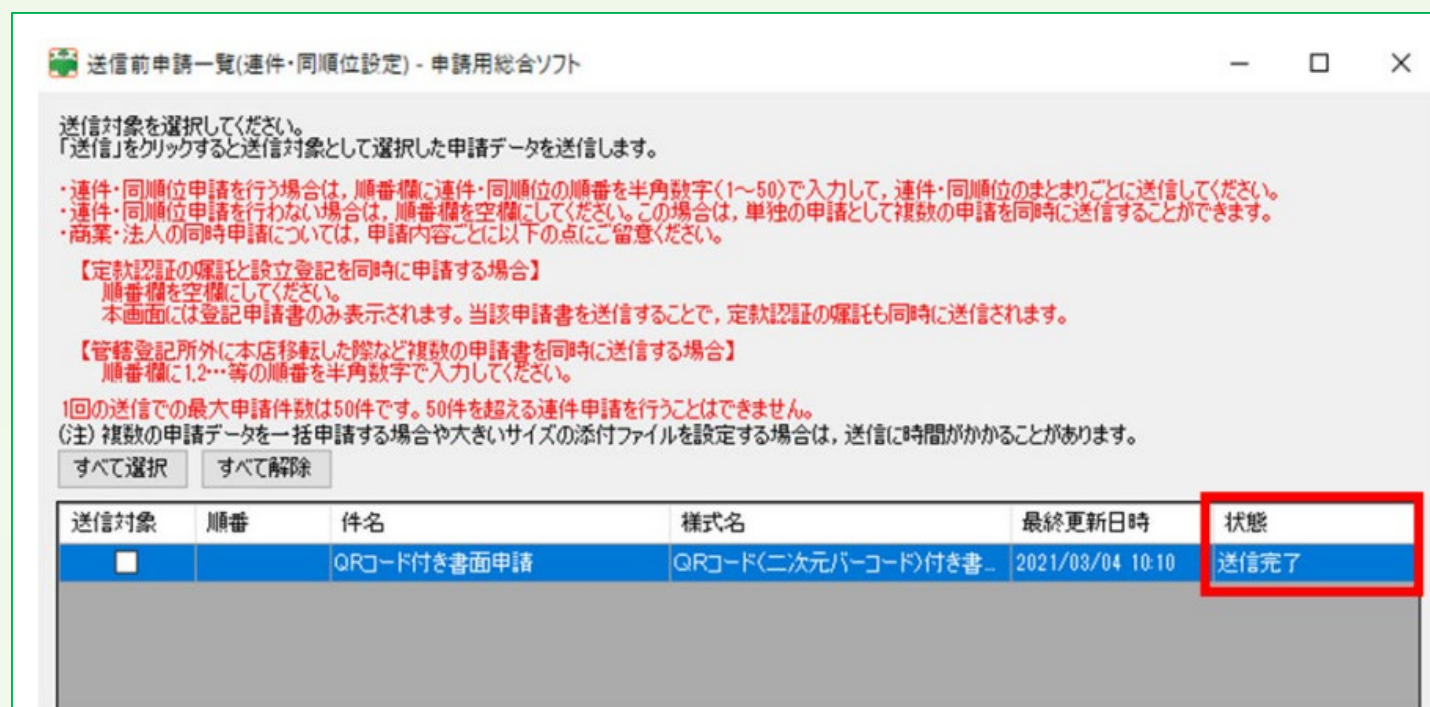
③送信確認ダイアログが表示されたら「OK」をクリックします。



④「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書の留意事項」のダイアログが表示されたら、内容を確認の上「OK」をクリックします。



⑤「送信前申請一覧」画面の状態欄で「送信完了」となっていることが確認できます。



STEP 4

到達状況の確認

この時点で、登記申請の受付は完了していません。

「処理状況表示」画面から「更新」ボタンをクリックして処理状況を更新します。

この時点では、システムに申請データが到達した状態であり、登記申請が受け付けられたわけではありません。STEP5の手順により申請書を鹿児島島地方法務局に提出する必要があります。

登記・供託オンライン申請システムに申請データが到達すると「到達」ボタンが表示され、到達通知を確認することができます。

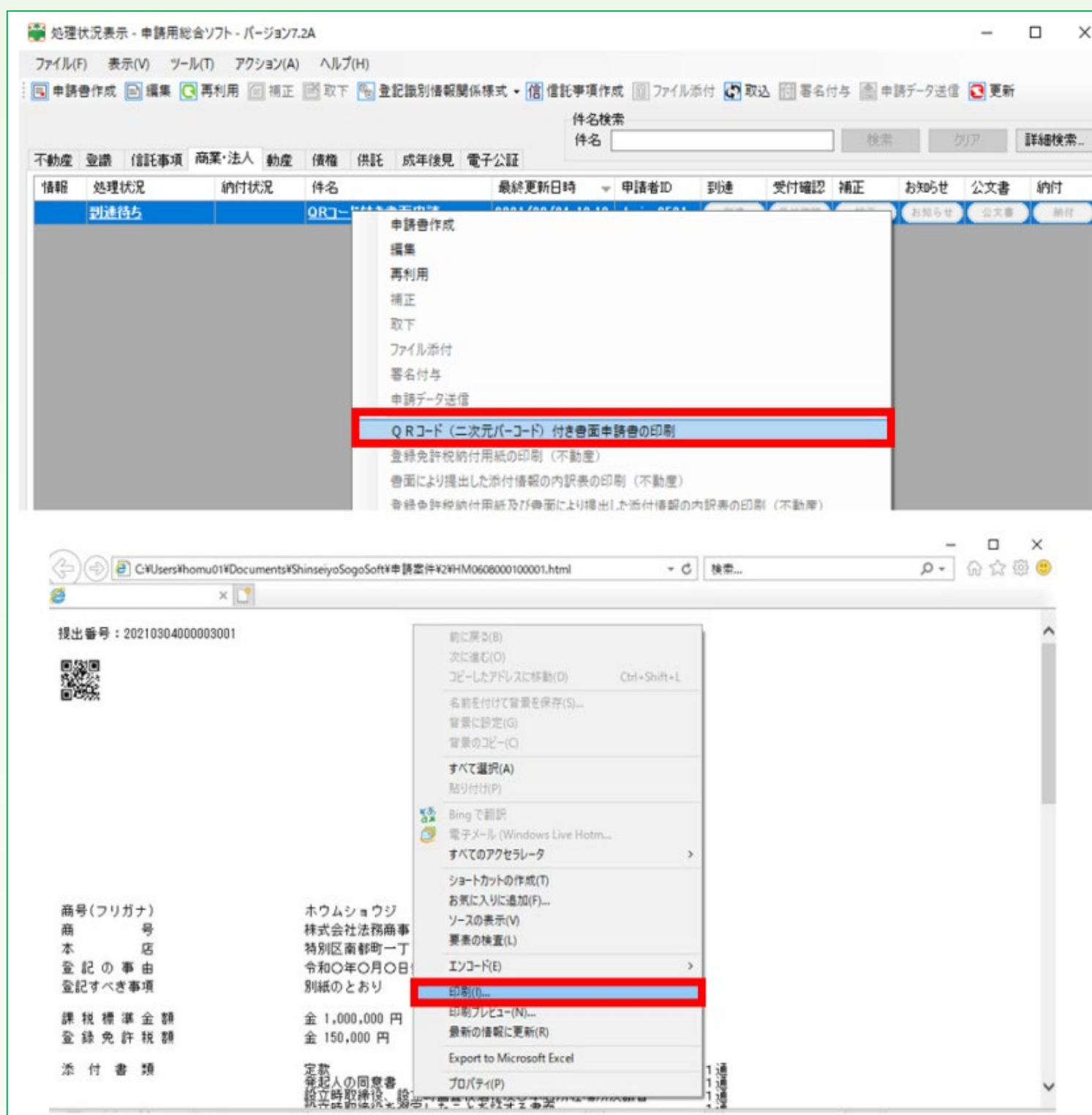


STEP 5

QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書の提出

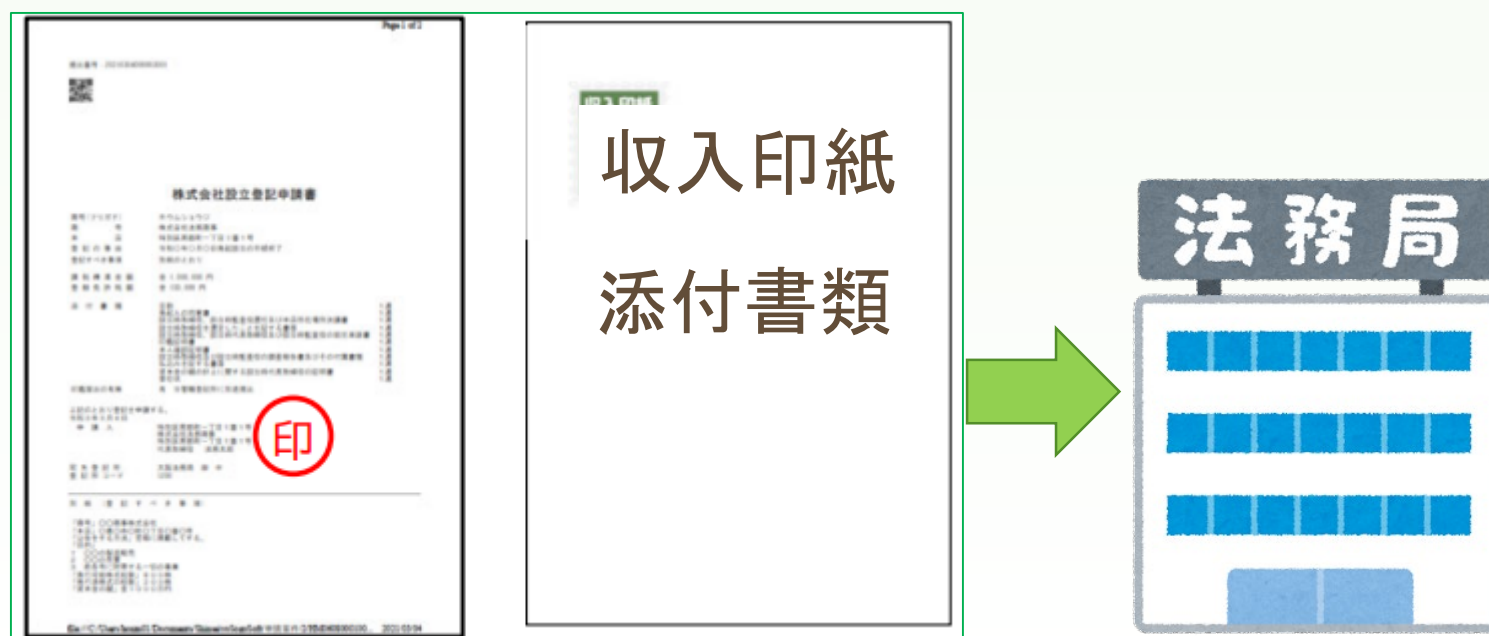
STEP5の手続により、登記申請の受付が完了します。

①「処理状況表示」画面で対象の申請書を選択し、右クリックで表示されるメニューの中から「書面申請書の印刷」をクリックします。



②印刷用の「登記申請書」が表示されるので、右クリックして表示されるメニューの中から「印刷」をクリックします。

③印刷した書面申請書に押印等を行い、収入印紙、添付書面とともに鹿児島地方法務局に提出します（郵送可）。



STEP3（申請データ送信）から20営業日を経過するまでに書面申請書を鹿児島地方法務局に提出しなかった場合には、申請用総合ソフトに警告メッセージが通知され、通知があった日から5営業日後に、当該申請データは自動的に「中止/却下」となりますので御注意ください。

STEP 6

登記所からのお知らせ

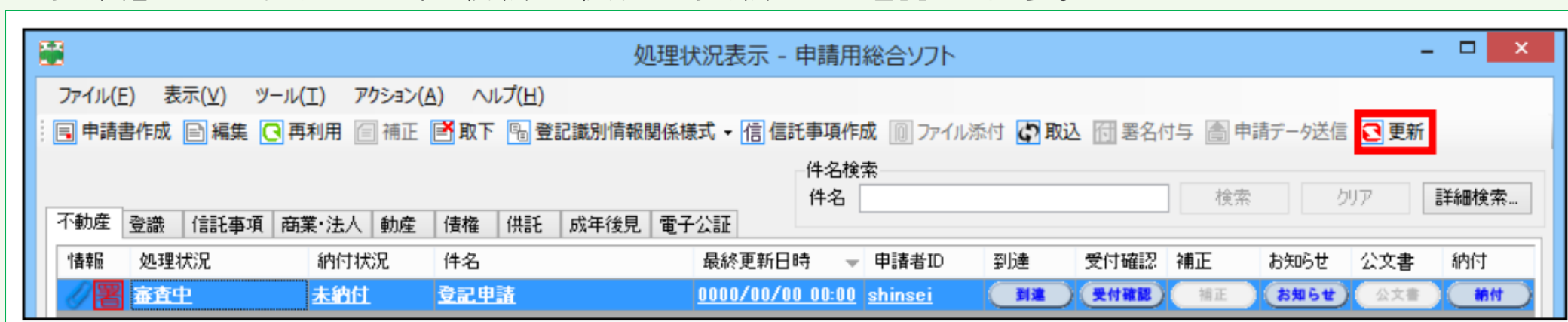
補正がある場合などには、お知らせが通知されます。

STEP 7

処理状況の確認

申請データを登記・供託オンライン申請システムに送信後、「処理状況表示」画面から処理状況を確認することができます。

「更新」をクリックし、最新の状況に更新して確認します。



各欄に関する説明

欄	内容
処理状況	申請した案件の処理状況が表示される。
到達	登記・供託オンライン申請システムに申請データが到達すると、ボタンが表示される。 ボタンをクリックすると、申請番号、到達日時等に関する情報が表示される。
受付確認	登記所において、申請が受け付けられるとボタンが表示される。 ボタンをクリックすると受付年月日・受付番号等の情報が表示される。
補正	登記所から補正のお知らせがあると、ボタンが表示される。 ボタンをクリックするとお知らせの内容が表示される。
お知らせ	補正以外のお知らせがあるとボタンが表示される。 ボタンをクリックするとお知らせの内容が表示される。

STEP 8

手続終了

登記手続が終了すると、処理状況が「手続終了」と表示されます。



鹿児島地方法務局法人登記部門

〒890-8518 鹿児島市鴨池新町1番2号 (099) 259-0636